

～生命の種を蒔いて 地球を守ろう～

第19号 2014年

菜

なたね

種

編集と発行
北栄町農業委員会
北栄町土下112（北条庁舎）
TEL (0858) 36-5567



守り 活かす つなぐ



～地域に根付いた価値を
足元から見つめ直す～

も

く

じ

- 2 農地適切利用啓発事業
“伝える”が“つながる”に変わるときをめざして
- 3 農業人 遊休農地解消に意欲
107年の歴史をつなぐ 大栄西瓜に魅せられて
- 4 空き農地情報バンク 空き農地を確認

農地を守り、活かそう！！
共有農地の利用権設定
あぐりキッズスクール開講式 楽しさから始まる夢
農業者年金
現況届は、忘れずに提出を 6月30日締切

いつまでも 残れ農地と 笑い声 ～農地の適切利用を啓発～

全国的に遊休農地が増加している中、ここ北栄町でも農地の適切利用を呼び掛ける事業が行われました。

5月3日（土）北栄町農業委員会では、遊休農地解消に向けた取組みとして北栄町六尾北団地北側の遊休農地など7, 800㎡にかぼちゃの苗30本の植付けとひまわりの種4リットルの種まきを行いました。この事業には、近隣住民、農地所有者、農業委員が参加し、農業への理解を図るとともに、遊休農地の解消と適切利用の啓発を行いました。

参加した住民は、「雑草の種子が飛ぶなど困っていたところで、こんなにきれいにしていただきとても嬉しいです。きれいなひまわりが咲き、かぼちゃの収穫ができる日をとても楽しみにしています。」と笑顔で作業を行っていました。

収穫されたかぼちゃ、ひまわりは、「北栄砂丘まつり」において配布し、広く住民に遊休農地の解消と適切利用を呼び掛ける予定です。

福光康男

シリーズ 農業委員活動⑱

農地適切利用啓発事業 ～“伝える”が“つながる”に変わるときをめざして～

目的 この事業は、農業委員会がモデル的に遊休農地の復元、耕作をすることで、遊休農地の解消と適切利用を啓発するものです。

場所 北栄町六尾北団地北側 7, 800 m²



農地法には、農地所有者等権利を有する全ての者を対象として、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保する責務があることが規定されています。農地は、現在及び将来における国民のための限られた資源であるとともに、地域における貴重な財産です。この農地を優良な状態で確保し、最大限に利用されるようにしていくことがとても重要です。

北栄町の農地の立地条件は、土地改良事業、灌漑事業によって県下でも恵まれた状況にあります。

しかしながら、自らその責務を果たすことができない場合には、貸借をするなど、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保することが必要です。

農業委員会では、農地の所有者が管理ができなくなった農地を登録し、借りたい方へ斡旋する「空き農地情報バンク」を設けています。この農地の情報は、農業委員会総会における各地区農業委員との情報共有、斡旋のほか、広報紙、ホームページでの公開、農業委員会事務局での閲覧により情報の発信を行っています。ホームページにおいては、写真とともに場所の確認をすることができます。

ここで、提供いただいた情報は、農業生産法人、法人化された営農組合、規模拡大農家、新規就農者への貸借へとつながっています。

農業人 ～遊休農地解消に意欲～



山田実、克恵（やまだみのる、かつえ）さん（国坂浜）

今回の農業人は、京都から妻、克恵さんの実家へIターンされた国坂浜の山田実さん、克恵さんご夫妻です。平成24年に鳥取へ帰り、農業大学校での研修終了後、平成25年11月から本格的に農業へ参入されました。また、それと同時に、家族経営協定を結ばれともに農業に励まれています。

柱は、白ネギの周年栽培。この時期は、夏ネギの管理、秋冬ネギの植付準備に忙しい毎日です。始めは、見るもの、聞くもの、触るもの、全てが初めて。サラリーマン時代にはなかったことばかりです。毎日何をしているのか分からない日々だったそうです。そんな山田さんご夫妻に道筋を付けて下さった農林局、普及所、産業振興課の皆さんには、「必ず結果を出し、地域の中心になりたい

い。志を持ち新たに参入してくる人たちにアドバイスができるようになりたい。」と語っておられました。「現在は、替地も含め80aだが、規模拡大を見据えて、遊休農地を少しでも減らし、活用したい。」と意気込んでおられる山田さんご夫妻に大きく期待したいと思います。

どの地域でも後継者不足は、大きな問題です。Iターン、Uターン、どんな形でも「継続は力なり」このことを実践していきたいと思います。

前田浩明

107年の歴史をつなぐ ～大栄西瓜に魅せられて～ 濱田楓雅（はまだふうが）さん（大谷）

今年、県立倉吉農業高校を卒業し、農業を始めたばかりです。現在は、母、祖母のほかアルバイトさんと、西瓜、小玉西瓜、ほうれん草を栽培しています。高校に入学した時から家の跡を継ごうと思っていたという濱田さん。取材に伺った日は、西瓜のつるひき作業をされていました。高校時代にも大山西瓜を作っておられ、西瓜の扱いも初めてではないから頼もしい。近くにおられた祖母の幸子さんは、楓雅さんが後継者として残ってくれたことをとても喜んでおられました。

「将来は、規模拡大していきたい。」と意気込んでおられました。地域の皆さん、楓雅さんを一緒に応援をお願いします。



大栄西瓜初出荷式 6月6日（金）

森本真理子

【新規就農者支援制度】 新規に就農される方を応援する制度をご紹介します。

青年就農給付金（準備型）

この制度は、都道府県が認める都道府県農業大学校や先進農家、先進農業法人等で研修を受ける就農者に給付金を給付するものです。

①給付額 年間150万円

②給付期間 最長2年間

青年就農給付金（経営開始型）

この制度は、新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで給付金を給付するものです。

①給付額 年間150万円

②給付期間 最長5年間

鳥取県親元就農促進支援交付金

この制度は、認定農業者等、鳥取県の地域農業の担い手として位置づけられる農業経営体の経営者が、当該経営体に就農した将来経営を移譲する予定の3親等以内の親族に対し、栽培技術や経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に、交付するものです。

①交付額 月額10万円

②研修期間 最長2年間

お問い合わせ先：産業振興課（北条庁舎）（36-5565）

空き農地情報バンク

売買、貸借に至らなかった農地について、買い手、借り手を探しています。詳細は、「空き農地情報バンク」として農業委員会（北条庁舎）、町ホームページで閲覧できます。

※買い手・借り手の方については、耕作面積等、農家要件が必要です。

※下記については、掲載を希望された方の情報です。

《売りたい・貸したい》

No.	農地の所在	地目	面積(a)
1	江北吉国(貸借)	田	3 4
2	妻波下堤(貸借)	畑	3 3
3	西園林ノ北(貸借)	畑	3 2
4	西園中浜(貸借)	畑	3 0
5	江北上発原(貸借)	畑	2 7
6	妻波天神前(貸借)	田	2 4
7	弓原中沢(売買)	田	2 2
8	由良宿中高江(売買)	畑	2 1
9	由良宿西内浜(売買)	畑	2 0
1 0	大谷浜ノ市(売買)	田	2 0
1 1	由良宿中高江(貸借)	畑	2 0



農地を守り、活かそう！！

共有農地について、
利用権設定はできますか

共有者の同意が得られれば可能です。

権利を有する者の全ての同意が得られていること。
但し、その存続期間が5年を超えないものについては、当該土地について、2分の1を超える共有持分を有する者の同意が得られていなければならない。

存続期間が

5年以内の利用権設定の場合

→共有持分を有する者の過半の同意があれば足りる。

6年以上の利用権設定の場合

→共有者全ての同意が必要。

長期間相続登記を行わないでいると、相続人が亡くなるたびに権利関係が複雑になったり、相続人の高齢化に伴う認知症などにより遺産分割協議が行いにくくなるなど、いざ相続登記を行う場合に、更なる費用と時間が掛かる場合がありますので、早めに行っておかれることをお勧めします。

相続登記が完了したら、農地法第3条の3第1項の規定による届出書を農業委員会に届出する必要があります。

農業者年金経営移譲年金、特例付加年金受給権者の方、農地等について、贈与税または相続税の納税猶予の特例を受けている方については、支給停止など注意が必要です。利用権設定をされる前にご相談ください。



あぐりキッズスクール開校式 ～楽しさから始まる夢～

第11期あぐりキッズスクールの開校式が、4月19日（土）に盛大に行われました。あぐりキッズスクール児童数は89名で、北栄クラスは10名が参加し、新しい仲間とともに農業体験学習に取り組めます。新しい仲間との交流を深め、楽しみながら農業体験を経験して下さい。

河原 廣美

農業者の高齢化と担い手不足が深刻な問題となっており、農地白書では、25年後の北栄町の農業就業人口は、現在の2,196人から749人に激減すると推計されています。農家だけではなく、町民全体の問題として捉えていくための第一歩として農業者が流した汗が子へ孫へ引き継がれることを切に願うものです。

【農業者年金】 ～現況届は、忘れずに提出を～ 期間：平成26年6月2日（月）～平成26年6月30日（月）受給権者の皆さまへ

農業者年金受給権者の方には、5月末に農業者年金基金から現況届の用紙が送付されます。

内容をご確認の上、必要事項を記入してご提出ください。

提出期限：6月30日（月）

提出先：農業委員会事務局（北条庁舎）

住民生活課（大栄庁舎）

現況届の提出がない場合には、現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差止めとなりますのでご注意ください。

お問い合わせ先：農業委員会事務局（北条庁舎）（36-5567）

〔編集後記〕

「喉元過ぎれば熱さを忘れる」今年の冬、関東方面で今までに経験したことのない大雪が降り、「ぶどう」等の農作物に甚大な被害が出ました。心よりお見舞い申し上げます。

私たちの住める地球がなくなってしまっは、政策も何もあつたものではありません。更なる環境対策への取り組みが必要と感じます。

齋尾智弘